

品目ごとの進捗状況とその要因（そば）

1 進捗状況

(単位: 万トン、kg/年・人)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	2.7	1.7	3.0	3.2	4.5	5.9
国内消費仕向量	13	12	12	12	13	14
1人1年当たり 消費量	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7

2 用途別の状況(24年度)

(単位: 万トン、%)

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
全体	13	4.5	34
飲食用	3.9	2.1	55
製麺加工用	7.6	1.3	17
焼酎等製品加工用	0.6	0.0	5
個人向け販売用	1.1	1.1	96

注1:用途別について、自給率は国内生産量÷国内消費仕向量で計算。この際、翌年度繰越は、平成24年度輸入量のうち14千トンと見込んで算出。

注2:業界団体からの聞き取りを基とした推計値。

(参考)

(単位: kg/10a、万ha)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	58	40	62	57	73	81
作付面積	4.7	4.5	4.8	5.6	6.1	7.3

注:単収について、H20～H21は主産県調査結果、H22～H24は全国値を記載。

3 基本計画上の克服すべき課題

- 排水性の向上のための水田の団地的な利用と汎用化、麦等の後作としての作付拡大
- 機械化適性を有する多収品種の育成・普及

4 A評価(目標を達成)となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、水田の排水性を考慮し、関東以西の早期水稲や東北等での転作麦の後作において、**拡大可能な面積を踏まえ設定**。

施策の取組状況とその効果

【生産者の経営の安定】

- 水田活用の直接支払交付金(H22～)の戦略作物及び畑作物の直接支払交付金(H23～)の対象に位置づけられたことから、作付面積・生産量が増加し、**そばの原料の輸入品から国産品への置き換えが進展**したため、平成24年度の自給率は34%と平成20年度の21%から大幅に向上。一方、捨てづくり等により品質の悪いそばの流通が増えるなどの問題が発生。

【排水性の向上のための水田の団地的な利用と汎用化、麦等の後作としての作付拡大】

- 水田作については、北海道、北陸等における転作麦後の作付や九州における早期水稲後の作付により、**二毛作が拡大**しているが、そばは転作作物という意識が強く、**水田の団地的利用は進んでいない状況**。

【機械化適性を有する多収品種の育成・普及】

- そばの品種については、**消費者ニーズを踏まえた上で、多収性や倒伏に強く、機械収穫適性を備えた品種(にじゆたか、春のいぶき等)が育成**されており、その普及を図っている状況。

施策の妥当性

- 水田での作付拡大を推進していくためにも、**水田の団地的利用や機械化適性を有する多収性品種の導入等を推進する必要**。
- そばについては、諸外国との生産条件格差による不利が生じていることから、経営の安定を図るための施策が必要である一方で、捨て作りを防止しつつ**品質・量を安定的に供給していくことが課題**。

まとめ(目標設定の妥当性)

生産、消費ともにほぼ想定どおりの動向を示しており、**目標設定は適切**。また、**施策は一定の効果が認められる一方、捨てづくりの防止などの課題を踏まえた見直しが必要**。

品目ごとの進捗状況とその要因（なたね）

1 進捗状況

(単位: 万トン、kg/年・人)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	0.16	0.15	0.16	0.20	0.19	1.0
国内消費仕向量	-	-	-	-	-	-
1人1年当たり消費量	-	-	-	-	-	-

(参考)

(単位: kg/10a、万ha)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	174	154	93	115	116	200
作付面積	0.14	0.16	0.17	0.17	0.16	0.50

2 基本計画上の克服すべき課題

- 良質で高単収なたね品種の育成
- 国産なたねを取り扱う搾油事業者と農業者の連携

3 C評価(目標が未達成)となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、国産なたね油の需要状況を踏まえ、目標を設定。

施策の取組状況とその効果

- **【生産者の経営の安定】**
 - 水田活用の直接支払交付金(H22～)の戦略作物及び畑作物の直接支払交付金(H23～)の対象に位置づけられたことから、生産量は緩やかに増加。一方、連作障害等により単収が低い地域が存在。
- **【良質で高単収なたね品種の育成】**
 - 畑作物の直接支払交付金の品質加算により、エルシン酸を含まない優れた品種の交付単価をその他の品種よりも高く設定し、生産量が平成22年産に比べ平成24年産は2割増加しており、普及も進んでいる状況。
- **【国産なたねを取り扱う搾油事業者と農業者の連携】**
 - 畑作物の直接支払交付金においては、実需者との播種前契約を交付要件としており、加入申請面積は、作付面積の約8割を占めていることから、実需者との連携も図られている状況。
- **【暖地における機械化栽培技術の確立】**
 - 北海道や東北の主産地においては、機械化栽培体系が確立されているが、作付面積が比較的多い九州等の地域では機械化栽培体系が確立されていないことから、現在、暖地の輪作体系の開発が進められているところ。

施策の妥当性

- 多くの地域で輪作等の栽培技術の再構築が必要であるが、作付拡大が期待できる地域への新品種の普及や栽培技術の確立に対する取組の推進が不十分。
- 良質な品種の普及や搾油業者との連携についても、更に推進し、需要の拡大を図っていく必要。
- なたねについては諸外国との生産条件格差による不利が生じていることから、経営の安定を図るための施策が必要である一方で、連作障害回避のための輪作体系の確立等による安定的な生産が課題。

まとめ(目標設定の妥当性)

現実的な生産条件に見合った数量となっておらず、目標設定が過大。また、作付拡大が期待できる地域への新品種の普及や栽培技術の確立に対する取組が不十分。

品目ごとの進捗状況とその要因（茶）

1 進捗状況

(単位:万トン、kg/年・人)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	9.6	8.6	8.5	8.2	8.6	9.5
国内消費仕向量	-	-	-	-	-	-
1人1年当たり 消費量	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.8

注:生産量について、H20~H22は全国値、H23~H24は主産県生産量を記載。

(参考)

(単位:kg/10a、万ha)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
単収	199	182	182	189	199	200
作付面積	4.8	4.7	4.7	4.6	4.6	4.7

2 基本計画上の克服すべき課題

- 需要拡大のための高付加価値品種・茶種転換の加速化、有機茶・無農薬茶の生産拡大
- リーフ茶の消費拡大、簡便な飲料需要への対応のための茶機能性の活用と新商品開発

3 C評価(目標が未達成)となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、需要面では現状維持、生産面では単収を維持しつつ、作付面積は微減する傾向が継続することを見込み、基準年の数値をほぼ据え置きした目標を設定。

施策の取組状況とその効果

- 【需要拡大のための高付加価値品種・茶種への転換】
 - 茶園の改植等については、茶改植等支援事業等により支援を行っているが、原発事故に伴うお茶の出荷制限等の影響やお茶の需要低迷による荒茶の価格の低迷により、生産量も伸び悩んでいる状況。
- 【茶機能性の活用と新商品の開発】
 - リーフ茶の需要が落ち込む中、簡便な飲用形態のお茶、発酵茶などの新たな茶種や機能性成分を有するお茶については、今後も需要が期待できる状況。このため、6次産業化関係施策や国産原材料サプライチェーン構築事業により、ティーバックや粉末茶、発酵茶(紅茶・ウーロン茶)や食品原料用への取り組みなど、新たな茶商品の開発を推進。

施策の妥当性

- 改植の必要性を認識している生産農家が、未収益期間中の経営状況の悪化を懸念しているため、茶園の改植が進んでおらず、改植時の経営支援に対する施策が不十分。
- 簡便な飲用形態や機能性成分を有するお茶などの需要は今後とも伸びると想定されるが、これらの需要拡大に対する施策が不十分。

その他の要因

- 平成22年の凍霜害による被害や平成23年の原発事故による出荷制限や風評被害等により、特に我が国の生産の約4割を占める静岡県では生産意欲や将来への経営投資意欲が高まらない状況。

まとめ(目標設定の妥当性)

需要のすう勢や施策の効果を適切に踏まえており、目標設定は適切。一方、原発事故に伴う出荷制限や風評被害等の影響があり、また、簡便な飲用形態や機能性成分を有するお茶などの需要開拓に対する施策等が不十分であることから、平成24年度の実績(8.6万トン)が想定していた当該年度の進捗予定値(9.5万トン)から乖離。

品目ごとの進捗状況とその要因（牛乳・乳製品）

1 進捗状況

（単位：万トン、kg/年・人）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	795	788	763	753	761	800
国内消費仕向量	1132	1111	1137	1164	1172	1123
1人1年当たり 消費量	86.0	84.5	86.4	88.6	89.5	89

2 用途別の状況（24年度）

（単位：万トン（生乳換算）、%）

用途	国内消費仕向量	国内生産量	自給率
全体	1172	761	65
飲用	401	401	100
バター・粉乳等用	189	175	92
チーズ用	348	49	14

注：用途別について、国内消費仕向量は国内生産量＋輸入量、自給率は国内生産量÷（国内生産量＋輸入量）で計算。

（参考）

（単位：kg/年・頭、万頭）

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
泌乳量	8012	8088	8046	8034	8154	-
飼養頭数	150	148	147	145	142	132

注：飼養頭数について、計測期間を年度（4月～3月）とした値（翌年2月1日調査）を記載。

3 基本計画上の克服すべき課題

- チーズ向け生乳の供給拡大による輸入チーズから国産チーズへの置き換えと付加価値の高い国産ナチュラルチーズの生産体制の整備
- 乳牛の生涯生産性や繁殖能力の向上、支援組織の育成・活用の推進等を基本に、飼料基盤を活用した資源循環型の経営や、加工・販売に取り組む経営等多様な経営体の育成
- 消費者の多様なニーズに対応した牛乳乳製品の普及及び商品開発による消費拡大

4 C評価（目標が未達成）となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、飲用需要の減少率を抑制しつつ、需要拡大が見込まれるチーズ向け生乳の供給拡大により、基準年に対して同程度の水準を維持する目標を設定。

施策の取組状況とその効果

- 【国産チーズへの置き換えと国産ナチュラルチーズの生産体制の整備】
 - 乳製品向け生乳生産の経営安定対策、未来を切り開く6次産業創出総合対策等を実施。その結果、平成18年に106か所程度であったチーズ工房が平成24年には186か所に増加。また、主産地である北海道では大手乳業者による生産体制の整備が進展し、国産チーズの生産量は増加。
- 【生涯生産性等の向上】
 - 泌乳能力向上のための遺伝的能力評価を年2回実施・公表する等の支援を実施。その結果、乳牛の遺伝的能力は着実に向上。
- 【消費拡大】
 - 学校給食用牛乳等供給推進事業等により、条件不利地域に対する牛乳・乳製品の供給支援等を実施。その結果、保育所等での新規の飲用で約10万本、低温殺菌牛乳で900万本、ヨーグルト等で約150万個（平成24年）を供給するなど、新規の飲用拡大と需要先の開拓に貢献し、飲用需要の減少率を抑制。

施策の妥当性

- チーズ需要が堅調である中、天候不順等により生乳生産が伸び悩んでいることから、国産チーズの生産拡大が不十分。
- 都府県を中心に、①高齢化の進展、後継者不在等により離農する酪農家が増加する中で、その経営資源の有効利用が行われていないこと、②飼料価格の高騰による収益性の悪化等により新規投資が抑制されていることから、生乳生産が伸び悩んでおり、生産基盤の脆弱化に対する施策が不十分。
- 飲用需要の減少率は抑制されたものの、減少傾向が続いていることから、国内の消費拡大等の新たな需要拡大を図る施策が不十分。

まとめ（目標設定の妥当性）

飲用需要の減少率の抑制と、チーズ需要の増加を見込んでいる目標設定は適切。しかしながら、平成22年以降の夏季の高温等による生乳生産量の減少により、国産チーズの生産拡大が不十分であったこと、及び生産基盤の脆弱化に対する施策が不十分であったことから、平成24年度の実績（761万トン）は想定していた当該年度の進捗予定値（796万トン）から乖離。

品目ごとの進捗状況とその要因（牛肉）

1 進捗状況

(単位:万トン、kg/年・人)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	52	52	51	51	51	52
国内消費仕向量	118	121	122	125	123	115
1人1年当たり 消費量	5.7	5.8	5.9	6.0	5.9	5.8

(参考)

(単位:g/日、万頭)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
日齢枝肉重量	478	483	489	492	495	531
飼養頭数	292	289	276	272	264	296

注:飼養頭数について、計測期間を年度(4月~3月)とした値(翌年2月1日調査)を記載。

2 基本計画上の克服すべき課題

- 産肉能力・繁殖能力の向上、支援組織の育成・活用の推進
- 消費者の多様なニーズに対応した特色ある牛肉生産による消費拡大

3 B評価(目標を概ね達成)となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、需要面では総人口の減少から需要量が減少し、生産面では乳用種の頭数減少、改良による出荷月齢の短縮等を見込み、基準年の52万トンを維持するとして目標を設定。

施策の取組状況とその効果

- 【産肉能力・繁殖能力の向上】
 - 種畜の能力検定等による家畜改良増殖等の推進等を実施。その結果、日齢枝肉重量等が向上。
- 【肉用牛生産の安定及び流通の合理化】
 - 肉用牛繁殖経営対策及び肉用牛肥育経営安定特別対策による経営と価格の安定化、配合飼料価格安定制度による飼料価格上昇が経営に及ぼす影響の緩和、強い農業づくり交付金による共同利用設備の整備、食肉の流通合理化等を実施。その結果、肉用牛生産の安定及び流通の合理化に効果。
- 【消費拡大】
 - 未来を切り開く6次産業創出総合対策等を実施。その結果、景気の低迷による消費者の低価格志向等に起因する牛肉需要の減退を抑制し、国産牛肉の消費量は横ばいで推移。

施策の妥当性

- 日齢枝肉重量が向上していることから、産肉能力の向上に対する施策は妥当。
- 肉用子牛生産者の高齢化、口蹄疫の発生等により、繁殖雌牛頭数が減少していることから、今後牛肉生産量の減少が懸念されている状況にあり、肉用牛繁殖基盤の強化に対する施策が必要。
- 国産牛肉の安定的な消費が維持されていることから、消費拡大に対する施策は妥当。

まとめ(目標設定の妥当性)

需要量が減少することを見込み、現行の生産数量目標は17年計画(61万トン)から引き下げ、基準年の52万トンを維持すると設定したが、生産量及び需要量は堅調に推移しており、目標を概ね達成している状況。

品目ごとの進捗状況とその要因（豚肉）

1 進捗状況

(単位:万トン、kg/年・人)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
生産量	126	132	128	128	130	126
国内消費仕向量	243	238	242	246	245	231
1人1年当たり 消費量	11.7	11.5	11.7	11.9	11.8	12

(参考)

(単位:kg、月、万頭)

	H20 [基準]	H21	H22	H23	H24	H32 [目標]
出荷体重	112.6	112.9	112.9	112.9	114.0	-
出荷月齢	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	-
飼養頭数	990	-	977	974	969	919

注:飼養頭数について、計測期間を年度(4月~3月)とした値(翌年2月1日調査)を記載。

2 基本計画上の克服すべき課題

- 産肉・繁殖能力の向上、飼養管理技術の高度化
- 国産豚肉の加工・業務用仕向量の拡大

3 A評価(目標を達成)となった要因分析

目標設定の考え方

現行の目標は、需要面では総人口の減少による需要量の減少、生産面では、改良による出荷月齢の短縮と出荷体重の据え置きを見込み、基準年の126万トンを維持するとして目標を設定。

施策の取組状況とその効果

- 【産肉能力・繁殖能力の向上等】
 - 多様な畜産・酪農推進事業により、遺伝的能力評価の精度向上に必要な血縁構築用種豚の導入を支援。また、(独)家畜改良センターにおいて全国の種豚のデータを元に年4回遺伝的能力評価を実施。飼養管理技術の向上もあって、肉豚の日平均増体量が向上。
- 【養豚生産の安定及び流通の合理化】
 - 養豚経営安定対策による経営と価格の安定化、配合飼料価格安定制度による飼料価格上昇が経営に及ぼす影響の緩和、強い農業づくり交付金による共同利用施設の整備等を実施。その結果、養豚生産の安定及び流通の合理化に効果。
- 【消費拡大】
 - 未来を切り開く6次産業創出総合対策等を実施。その結果、景気の低迷による消費者の低価格志向等の中で、国産豚肉の消費量はやや増加傾向で推移。

施策の妥当性

- 肉豚の増体量が着実に向上していること、生産量が増加傾向にあることから、産肉能力の向上、生産の安定及び流通の合理化に対する施策は妥当。
- 国産豚肉の安定的な消費が維持されていることから、消費拡大に対する施策は妥当。

まとめ(目標設定の妥当性)

需要量が減少することを見込み、現行の生産数量目標は17年計画(131万トン)から引き下げ、基準年の126万トンを維持すると設定したが、生産量及び需要量は堅調に推移しており、既に目標を達成している状況。